

いわて農村RMO

ヒントブック



中山間地域など農業の条件が良くない地域で、農業を元気にしながら
農村も守っていきたいと考えている人に読んでもらいたい読本！

| | |
|-------------------------------|----|
| 農村RMOとは | 1 |
| 事例から学ぶ | 3 |
| 遠野市土淵地区 | 4 |
| 奥州市伊手地区 | 5 |
| 奥州市北股地区 | 7 |
| 花巻市谷内第一行政区 | 7 |
| コラム「地域の暮らしも農地もみんなで守るために」..... | 8 |
| 農村RMOモデル形成推進事業の上手な使い方 | 9 |
| お悩み別 関連施策の紹介 | 10 |

2024年11月版

農村RMOとは

農村RMOとは、複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のことです。この農村RMOを促進するため、農林水産省は**農村RMOモデル形成支援事業**という補助を行っており、要件は以下の通りです。

- 要件その1** 中山間地域であること。(具体的には、農林統計上の中山間地か特定農山村法、山村振興法、新過疎法の指定地であること)
- 要件その2** 単体集落ではなく、複数集落以上であること。
- 要件その3** 農用地保全、地域資源活用、生活支援の3つの活動をすべて実施すること。

Q 農村RMOを進めるためには、
何から始めたら良いでしょうか。

A ちょっと頑張ればできることから
始めるべし

「やりたいと思っていたけどできなかった」とあきらめていることはありませんか? 「農村RMOという補助や支援があるみたいだからやってみない?」と周りの人に声をかけるところから始めて、仲間をひとりふたりと増やしていくことが最も着実な進め方です。

数人仲間が集まったら、ちょっと頑張ればできることにトライして、小さな成功体験を重ねていくと仲間も増えていきます。

始めるコツは「**全員一致を目指さない**」「**諦めない**」ことです。

岩手では…

土淵地区の場合は、事務局がいろんな人や団体に声をかけ、何かやりたいと思っている人を集めるところから始められました。



➡➡ P4を読むべし

Q 農村RMOを始めるために、
意見を汲み上げたら良いでしょ

A 組織を作ることだけが目的では
やりた

農村RMOは**組織を作ることが目的では**ちが地域のために実際に動く、関わる仕事です。そのためには、「誰かの困りで誰かが取り組む」やり方は誰かに負担が続きません。

最初に「**地域のためにこういうことを人を集めて、仲間をつくり、楽しくみんながおススメ**」です。そのような活動アイ民アンケートとして広く地域の人に希望上げ方は効果的です。活動の周知にもなにもつながります。

岩手では…

花巻市谷内第一行政区は、お隣の高区の取り組みを見て「それをうちでもい」と話を聞きに行くところから活動しています。どかも同じような悩みをす。よその事例も積極的に見に行きま

詳しくは農水省のHPによくまとまっています。



【農林水産省】

これがポイント！

この事業の支援期間は3年間だけで、そのあとは自立を！という点が特徴です。

『農村振興』、『稼ぐ』がポイント！

ふむ



どうやって住民のうか。

ないため、
い人集めがオススメ！

ありません。 多様な人た
組みや仕掛けができること
を聞いて、それを別な
かかるだけでなかなか持

**やりたいと思っている」
などで取り組んでいく進め**
デアが出たら、それを住
を聞くような意見のみり
り、協力する仲間づくり

松第三行政
やってみた
がスタート
抱えていま
しょう。



➡➡ P7を読むべし

Q 活動を進めたいのですが、事務処理ができる人材
がないため、どうにも進みません。

A 今いるメンバーでやろうとせず、
新たな人材を積極的に招くべし

農村 RMO に取り組むには、相応の事務作業が必要になります。
現在取り組んでいる岩手県内 4 事例のうち、3 事例は外部の
NPO 法人等中間支援団体の支援を受けていますし、2 事例は一
般 RMO の事務局（コミュニティセンター職員等）が関わってい
ます。農村 RMO 形成支援事業を事務局の人件費や事務所費とし
て活用できるため、**外の人材を積極的に活用する**ことも検討す
るとよいと思います。

問題は4年後に補助がなくなった時で、そのために補助を受け
る3年間の間になにか「稼ぐ」事業をつくり、いずれ**自立自走す
ることを目的として取り組んだ方が**良いです。言い換えれば、
自立自走を目指さないのであれば取り組まない方がよいです。

岩手では…

奥州市伊手地区では、農村RMOの補
助を活用し、外部から小学校活用のプロ、
有害鳥獣のプロ、話し合いの中間支援者
を仲間にして、活動が深化しています。



➡➡ P5を読むべし

事例から学ぶ

岩手県内では令和6年現在、5地域が農村RMOモデル地区となっています。
事例について、活動の始まりや活動の仕方を見ると、3つのパターンに整理
できます。みなさんの活動が合うパターンを見つけ、参考にしてみてください。

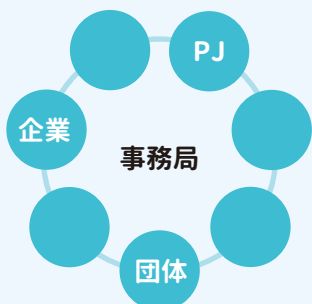


やってみたい実践活動
チームが
ゆるやかに繋がる

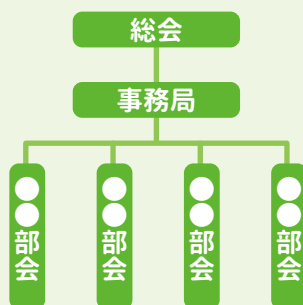
自治組織(一般RMO)が
ベースの組織で
農業振興も始める

農業系組織がベースとなり
農村活動も広げながら
農業活性化を実践する

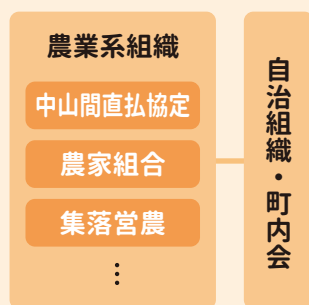
プロジェクトタイプ



自治協議タイプ



農業ベースタイプ



事例 1

遠野市
土淵地区

事例 2

奥州市
伊手地区

事例 3

奥州市
北股地区

事例 4

花巻市
谷内第一行政区

| タイプ | プロジェクトタイプ | 自治協議タイプ | 自治協議タイプ | 農業ベースタイプ |
|-------|---|---|--|---|
| 範囲 | 小学校区 地区公民館区 | 旧小学校区 地区公民館区 | 旧小学校区 地区公民館区 | 3自治会 行政区単位 |
| モデル期間 | R 4~6 | R 4~6 | R 5~7 | R 5~7 |
| 主な活動 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 遊休農地への新規農産物の導入 (高級メロン) ■ 中学校跡地でレストラン運営 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 農業ビジョンマップ ■ 有害鳥獣対策 ■ 小学校跡地で農福連携 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 新規農産物の手入 ■ 高齢者の外出・買い物支援 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 収穫祭 ■ ふれあい農園 |
| 特徴 | 全部で18のプロジェクトに取り組み、その成果によってよい活動が絞り込まれる。 | 小学校跡地を拠点とし、稼げる組織の形成を目指す。振興会と両輪となって地区の活性化を実現する。 | 振興会を中心に、農業振興や農村の活性化につながる活動を拡大させる。 | 地区内の一部の農地のほ場整備を目指し、非農家も巻き込んだ農村活動の活性化に取り組む。 |

土淵町農村活性化協議会



Profile

プロジェクトタイプ

地区：岩手県遠野市

事務局：認定 NPO 法人遠野山・里・暮らしネットワーク

地域範囲：小学校区（22 集落）

土地面積：9,219ha 農地面積：843ha 世帯数：745 戸

構成員：株式会社遠野郷 / 認定 NPO 法人遠野山・里・暮らしネットワーク / 土淵地区環境保全活動協議会
土淵町まちづくり協議会 / 農事組合法人遠野こがらせ農産 / 土淵町米通自治会

活用した他の施策：中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金

プレーヤーの「やりたい」からスタート

最初に、令和4年度に地区内外のプレーヤーを集め、やりたいことを出し合うことから始めました。そこで出たアイデアを元に18プロジェクトからなる「でんでらパラダイス構想」を作りました。



組織作りから始めるのではなく、やりたいことがある人が集まって、それぞれやりたいことをやる体制として、協議会ができました。



できるだけ多くの人でグループ結成

18プロジェクトができ、農村RMOの事業を活用して、それぞれ活発に実践活動をしています。チームはそれぞれ個々に活動していますが、年に2~3回集まって情報共有をしています。

NPO法人が農村RMOの事務局として活動をサポートしています。

失敗も成功のもと。高級メロンの栽培を始めたものの、なかなか甘くならず…。逆に「美味しくないメロンを作っている人達だ!」と有名になり、メンバーが増えました。



農用地 保全

■ 売れる農産物栽培・販売

(遊休農地管理・活用/高付加価値化と継続的な販売/高級メロンづくり・販路体制づくり/伝統野菜有効活用/)

地域資源 活用

■ でんでらパラダイスセンター①

(レストラン活用/教室を活用した手芸芸・郷土食の講習、伝承、販売/宿泊機能/共同の加工場)

■ 『遠野物語』の聖地に!

(販売・体験拠点活性化/農泊事業の活性化)

生活支援

■ 小集落の生活支援・活性化モデル「米通集落」

(農泊受入による生きがいづくり/交流・商品造成によるスモールビジネス実践/山の恵みの活用)

■ でんでらパラダイスセンター②

(クラインガルテン整備/交流・短期宿泊機能/移動サービスや買い物支援の拡充)

伊手農村農業活性化協議会



Profile

自治協議タイプ

地区：岩手県奥州市 事務局：伊手振興会

地域範囲：小学校区（17集落）

土地面積：4,945ha 農地面積：224ha 世帯数：619戸

構成員：伊手振興会 / 株式会社菅野農園 / 農地・水伊手活動組織 / 伊手中山間連絡協議会

活用した他の施策：中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金

コミュニティ計画策定から開始

伊手では、令和2年6月から令和3年12月まで、1年半かけてコミュニティ計画の策定を行いました。検討会には毎回30人以上の参加も。

完成したコミュニティ計画では、優先度が高く、既存の部会ではなく取り組んだ方が良いものとして「特別プロジェクト」を定めました。それらを、農村RMOで実現化しようと動き出したのがきっかけです。

伊手地区
コミュニティ計画
特別プロジェクト

- 1 地域内交通
- 2 小学校跡地活用
- 3 伊手ブランド

一言ポイント

コミュニティ計画策定の段階から、40代の若者が積極的に関わっていました。そんな若者たちを見て、先輩方も彼らを応援しようという気持ちが生れました。



積極的に有識者を引き込む

伊手振興会が中心となり、小学校跡地活用については、秋田県にかほ市旧象潟町の旧上浜小学校を地域密着型のインキュベーション施設に生まれ変わらせた一般社団法人ロンドの金子さんを、視察に行った時にスカウトして、メンバーに引き入れました。

有害鳥獣対策については、市内の研究の講師で来ていた、埼玉県の野生生物研究所ネイチャーステーション代表の古谷先生をお招きして、勉強会の講師や、自動カメラの設置、有害鳥獣対策検討に参入してもらいました。



新しい課題に対しては、自分たちだけでやろうとせず、積極的に他事例を見に行ったり、詳しい人をまぎこむのが重要です。



小学校跡地活用の活動

令和4年度に協議会の中にプロジェクトチームを結成し、市との対話や住民アンケート、勉強会、先進地の視察などを行い、整備計画や運営体制の検討を行いました。

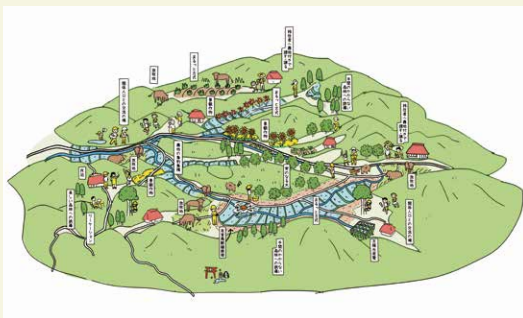
カフェなどの集いの場、企業や団体への貸し出し、体験型宿泊施設、子供たちのための場など、たくさんの活用案が出されました。



農地農業ビジョンの作成

伊手地区内の全農用地について、現状の利用実態と将来の利用予定をまとめ、守る農地、守り切れない農地を整理しています。そこから、守る農地については守り方を、守り切れない農地については活用方法の検討を開始しました。

また、近年広がる有害鳥獣被害の実態についても、自動カメラの設置や聞き取り調査から、地図に落としとして対策を検討しています。



一言ポイント

令和5年度に小学生向けキャンプを開催した際、地域内外の高校生や女性も多く手伝いに来てくれましたが、その中の一人が、RMO事業の事務局になりたいと言ってくれました。

活動することによってメンバーが増えることもあります。



自動カメラに映るたくさんの鳥害獣をみんなで見ることによって、危機感や実感が住民に高まりました。

実際に見てみるって重要です。



事例3

奥州市北股地区 星の広場



Profile

自治協議タイプ

地区：岩手県奥州市 事務局：北股地区振興会

地域範囲：旧小学校区（6集落）

土地面積：4,415ha 農地面積：302ha 世帯数：132戸

構成員：北股地区振興会 / 奥州市社会福祉協議会 / 中山間交付金集落組織

活用した他の施策：地域おこし協力隊、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金

奥州市北股地区では、地区内外の仕組みづくりを検討し、地域で支えあう農村集落づくりを推進しています。

平常時におけるボランティアセンターのネットワークやノウハウを活用しながら取り組んでいます。

農用地保全

- 農用地利用計画等の検討会
- 新規作物の試験栽培
- 草刈り支援体制の構築
- 獣害対策の方針検討
- 広域化に向けた検討会

地域資源活用

- 休止温泉の活用に関する講習会や研修会、先進地視察
- 新製品・新規メニューの検討

生活支援

- 高齢者等への移動販売の実施
- 高齢者等の外出支援策の検討

事例4

たてまち地域づくり協議会



Profile

農業ベースタイプ

地区：岩手県花巻市 事務局：個人 地域範囲：旧小学校区（3集落）

土地面積：390ha 農地面積：146ha 世帯数：123戸

構成員：館迫農業振興会 / 館迫農地保全組合 / 猿ヶ石農家組合 / 谷内第一行政区自治会

活用した他の施策：中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金

花巻市谷内第一行政区では、地区で抱える課題解決のため、農村RMO「たてまち地域づくり協議会」を設立しました。

大きな活動としては、お年寄りから子供まで100人越の住民が参加し交流した「収穫感謝祭2023」と、遊休農地を活用して整備した「ふれあい農園」があります。

農用地保全

- 農業生産法人の設立
- 農用地保全体制の構築
- 遊休農地の貸農園、福祉農園活用

地域資源活用

- 水源、景観など地域資源の活用
- 活用できる地域資源の掘り起こし

生活支援

- 安否確認システム導入検討
- 高齢者交流サロン支援
- 住民主体の生活支援体制の構築

先生からの

アドバイス

地域の暮らしも農地もみんなで守るために

農村RMOは地域運営組織の中のひとつの形で、「農用地保全」が活動の柱のひとつになっているのが特徴。進めたいと思っても、ハードルが高い…と思われるがち。しかし、そうでもないのです。

ポイントは「農家・非農家の枠を超える」ということ。草刈りチームから大きくしたり、えごま栽培の活動から大きくしたり、地域によって色々。他にも雪下ろし活動から、鳥獣害対策チームから、市民農園活動から、と身近な活動から始まっています。



農村RMOは
地域運営組織のひとつの形

農用地保全が柱の1つ
それが農村RMOの特徴

様々な始まり方

草刈り専門チームの
結成から

雪下ろし組織から

農村での
市民農園から

公民館・学区を単位にした
まちづくり活動から

鳥獣害から

新しく作らなくとも、すでに地域に存在している組織をつなげて活動を始める地域もあります。

広島市河内町小田地区では、廃校、市町村合併、保育所・診療所移転の危機から、住民全戸参加の「共和の郷おだ」を結成。事務所は旧小学校の校舎で、1階は自治組織、2階は工房や食堂などの経済部門として運営しています。それぞれの活動をつなげて、ビジョンマップを共有するなどして進めています。



共和の郷おだの構造

従来農家の担い手だけで地域を維持していくことは難しい時代。「耕せない農家と耕したい非農家をつなぐ」ことが、今後の大きなテーマ。土地持ち非農家も土地なし非農家も、新住民も地域おこし協力隊も関係人口も、連携して取り組むための受け皿をつくれないうか。農村RMOはその受け皿になれる可能性があります。

いわて農村RMO

フォーラム講演より

日時:2023年9月29日

会場:岩手教育会館



神田みどり氏。1960年秋田県生まれ。生活クラブ生協広報室記者を経て、フリー農業ジャーナリストに。著書「農的暮らしをはじめの本」ほか。

一言ポイント

ギッチと組織をつくるのではなく、目の前にある課題を広げて、ゆるやかに繋がったものを、それを農村RMOと言っても良いです。



始めることは大変ですが、賛成6割、反対2割、中間2割の法則があって、集落を完全にひとつにすることは難しいです。賛成が半分もいたら、やっってしまう！というの手です。

農業RMOモデル形成推進事業の 上手な使い方

実際に事業を進めていこうとした時、どういう活動への費用に使えるのか、または使えないのかをまとめました。

この活動には…使える！



人件費

- 事務局への人件費
- 有識者への謝金
- 外部から人を呼ぶ仕組みづくりの人件費
- 不足している事務局人材を連れてくる費用



学び系

- 事業推進のための研修費
- 先進地への視察費
- 免許や資格取得のための受講料



その他

- 試作品作成のための費用
- 事業のための種、資材等
- 汎用性のない機材のリース料金



この活動には…使えない



人件費

- 今までの活動（農業等）の延長となる労務費
- 草刈りや雪かき等の労務費

機材費

- パソコンのリース料
- タブレットのリース料
- 事務局用自動車のリース料
- 4年以上使用できる柵などの資材費



まとめ

- 事務局人件費はOK、労務費は基本NG
- 新しい取組のためと判断できる費用はOK
- 事業期間終了後も使用できるものはNG

場合によって認められることもある、逆に不可となることもあるので、詳しくは相談が必要です！

人件費にも使えますが、補助が完了した後のことまで考えて運用しましょう



機材などは、本事業でのみ使用されることが明らかな場合のみ対象になります。

他の活動にも使ってしまう機材は難しいです。



既存の活動の延長ではダメですが、新しい試みのために必要な試作、実証のための経費はOKです。



他でも使用できる機材系は難しいです。

ただし、使用簿をきちんと整理するなどすれば、部分的に認められることもあります。確認が必要です。

お悩み別 関連施策の紹介

アドバイスやプロデュース支援をしてほしい！



1 地域力創造アドバイザー

【総務省】

地域活性化に関する知識やノウハウを持つ外部専門家を招いて、指導や助言を行う事業。



2 地域活性化伝道師

【内閣府】

地域おこしの専門家（地域活性化伝道師）を紹介し、指導や助言を行う事業。



3 地域プロジェクトマネージャー

【総務省】

三大都市圏の専門人材を市町村が雇い、地域や企業、行政、有識者等の橋渡しをしながらプロジェクトを進める事業。



事務局人材が足りないので、補充・確保したい。



4 集落支援員

【総務省】

市町村が人材を委嘱し、市町村職員と連携して集落の巡回や状況把握などを実施する事業



5 地域おこし協力隊

【総務省】

若者などを市町村が委嘱し、特産品・肥料厚などの支援や農林水産業への従事、住民支援などを行う事業



6 地域活性化企業人

【総務省】

民間企業等の社員を一定期間受け入れ、その知見を生かしながら地域活性化につながる業務に従事してもらう事業



7 特定地域づくり事業協同組合

【総務省】

組合で職員を雇用し、地域内の事業者に派遣する事業。地域の仕事を組み合わせて、年間を通じた仕事を創出します。



8 生活支援コーディネーター

【厚生労働省】

生活支援の担い手の養成・発掘、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチングなどのコーディネートを実施します。

やりたいことはあるけど、活動費が必要…。



9 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 【総務省】

条件不利地域の集落ネットワーク圏において、地域運営組織等が行う生活支援、産業振興などの鳥国について支援する事業。



10 過疎地域遊休施設再整備事業 【総務省】

過疎地域の遊休施設を活用して、地域振興や都市住民との地域間交流を促進する事業について支援する事業。



11 重層的支援体制整備事業 【厚生労働省】

対象者の属性（高齢、障害、子供、生活困窮）を問わない相談支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業。



12 中山間地域等直接支払交付金 【農林水産省】

中山間地域等において、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援する事業。



13 多面的機能支払交付金 【農林水産省】

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源の質的向上を図る活動を支援する事業。



14 農山漁村関わり創出事業 【農林水産省】

農山漁村に興味がある多様な人材がかかわることができる仕組みを構築する取組等を支援する事業。



学びに行きたい！人材を育成するような支援は？



15 地方創生カレッジ 【内閣府】

地方創生に必要な実践的知識を e ラーニング形式で幅広く無料で提供するほか、交流掲示板や実践事例特集も提供する事業。



16 農村プロデューサー養成講座 【農林水産省】

地域住民の想いを汲み取りながら、そこで暮らす人々の希望の実現にむけてサポートする人材を育成する事業。



いわて農村RMOヒントブック

2024年3月6日 第1版発行
2024年6月1日 第2版発行
2024年11月1日 第3版発行

本誌は、農林水産省の農村RMO形成推進事業を活用し、岩手県が作成しました。

編集・デザイン：特定非営利活動法人いわて地域づくり支援センター

本誌に関するお問い合わせ先：岩手県庁農林水産部農業振興課 TEL：019-629-5647